## 天理市告示第263号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の7第1項の規定により指 定福祉避難所を指定したので、同条第2項及び災害対策基本法施行規則(昭和 37年総理府令第52号) 第1条の7第2項の規定により、令和2年1月24日付け 天理市告示第18号の一部を次のとおり改正する。

令和3年12月8日

天理市長 並 河 健

指定緊急避難場所及び指定避難所の表中 指定避難場所 福祉避難場所 を 指定避難場所 に改め、 指定一般避難所 指定福祉避難所 同表第33の項中 天理市立福住中学校 を Γ 旧天理市立福住中学校 に改め、 同表第35の項中 旧天理市立福住幼稚園 を  $\rfloor$ 高原地域振興館 に改める。

同表第51から54の項を次のように改める。

51	特別養護老人ホ	天理市福住町				$\bigcirc$
	ームやすらぎ園	5504番地				
52	特別養護老人ホ	天理市岸田町				0
	ームひびきの郷	1199番地				
53	介護老人福祉施	天理市中之庄				0
	設清寿苑	町532番地1				
54	特別養護老人ホ	天理市福住町				0
	ーム福住光明苑	6328番地				